

軽自動車車検用判断システムの運用開始

～車検用納税確認のデジタル化～



2024年1月 月例市長記者会見
資料3 税務部市民税課

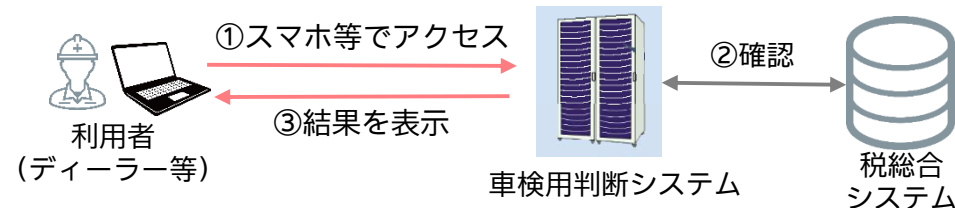
ウェブサイトで納税確認できるシステム（軽自動車車検用判断システム）を導入し、2月1日（木曜日）から運用を開始します。（中核市・県内初）

概要

Before (FAX確認の場合)



After (2/1～)



対象車両

郡山市で登録、課税している軽自動車（郡山ナンバー及び一部の福島ナンバー（※） 約95,000台）

※車検証の主たる本拠の位置が郡山市である車両。
利用の際は、事前登録が必要となります。

導入効果

- ・オンラインのみで手続きが完結します。
（365日、24時間確認可能）
- ・これまでに確認に10～20分要していた手続きが、2分程度に短縮されます。

他自治体の状況等

- ・近隣都道府県で県の自動車税用確認システムの導入が進んでいます。
（福島県、宮城県、秋田県、千葉県、埼玉県、熊本県など）
- ・軽自動車税（市町村）のシステムとしては、本市が中核市及び県内で初の導入事例となります。